

●—ASEAN進出のためのチェックポイント

アセアン

【投資環境・投資諸制度】

5カ国比較一覽

日本アセアン投資(株)コンサルティングセンター—編著



〔第1部〕アセアン進出に関する強調点と留意点

〔第2部〕各国別投資環境・投資諸制度比較

〔第3部〕各国統計と関連情報

発行—日本アセアン投資株式会社
JAPAN ASEAN INVESTMENT CO., LTD.
発売—かんき出版

●—日本アセアン投資株式会社(JAIC)／紹介

日本アセアン投資株式会社(1981年設立)は、アセアン地域の成長民間企業への直接投資およびそれに関連するコンサルティング活動を目的とした、アセアンに対する投資の専門会社である。

1988年には JAIC 1号および2号の投資事業組合(資金総額約200億円)を設立した。これはアセアンへの投資を専門とする日本ではじめての投資事業組合であり、本年(1989年)中には100億円をこえる投資実績が見込まれている。

現在、大阪支店のほか、シンガポール、バンコク(タイ)、クアラルンプール(マレーシア)に駐在員事務所を持ち、マニラ(フィリピン)でも事務所開設の手続きをすすめている。

代表取締役社長 今原 禎治

本社所在地 〒102 東京都千代田区平河町1-4-12
相互平河町ビル

電話 03-238-1461

アセアン5ヵ国比較一覧

〈検印省略〉

1989年8月12日 初版発行

1989年8月24日 第2刷発行

編著者—日本アセアン投資(株)コンサルティングセンター

発行者—今原 禎治

発行所—日本アセアン投資株式会社

発売者—境 健一郎

発売所—株式会社 かんき出版

東京都千代田区麴町4-4 〒102

電話 03(262)8011

FAX 03(234)4421

振替 東京0-62304

印刷所—ベクトル印刷株式会社

乱丁本・落丁本は小社にてお取り替えます。

ISBN4-7612-5267-7 C0034

●—ASEAN進出のためのチェックポイント

アセアン

【投資環境・投資諸制度】

5カ国比較一覧

日本アセアン投資株コンサルティングセンター 編著

発行＝日本アセアン投資株式会社
JAPAN ASEAN INVESTMENT CO.,LTD.
発売＝かんき出版

はじめに

近年、日本を含む世界各国からアセアン諸国への直接投資は著しい増加の傾向を示しています。

1985年9月のプラザ合意以来、急速な、しかも大幅な円高が進みました。その結果、日本の産業界の一部は世界市場における競争力の低下をみるにいたり、多くの企業が生産拠点また輸出基地としてアセアン諸国に進出しています。

今後も、日本からのアセアン諸国への直接投資はますます増加することが予想され、企業進出も従来以上に活発になると考えます。

私ども、日本アセアン投資株式会社は、今、このように最も注目を集めているアセアン地域において、輸出産業を中心とした日本の進出企業、並びに現地成長民間企業への直接投資、およびそれに関連するコンサルティング活動を目的とした、アセアンに対する投資の専門会社です。

私どもはアセアン諸国への進出を計画されている企業のみなさまに対し、高度な、そして専門的なコンサルティング活動をいたしておりますが、投資環境、投資諸制度のアセアン諸国の比較に関するご質問が最も目立ちます。このため、一目でわかる各国制度の比較一覧を作成しましたところ、各方面から大変ご好評をいただきました。

本書では、これまでに寄せられた、さまざまなご質問にお答えした蓄積と数多くの現地出張の際の調査資料をもとに、弊社コンサルティングセンター部長の藤田恒夫を中心に「アセアン5カ国比較一覧」としてまとめたものです。

みなさまがアセアン諸国へご進出なさるに際しチェックすべきポイントは、ほぼ網羅しているものと確信いたしますので、ご利用いただければ幸いです。

なお、内容の不備等につきましては、みなさまのご叱正をお願い申し上げます。

1989年7月

日本アセアン投資株式会社
代表取締役社長

今原 禎治

目次

はじめに

第1部 アセアン進出に関する強調点と留意点——9

第1章 経営環境についての基本認識……11

第2章 進出にあたって留意すべき事項……15

第2部 各国別投資環境・投資諸制度比較——21

第1章 投資の奨励と外資の規制……23

1 投資奨励政策……24

①基本姿勢……24

②投資関係基本法……26

③投資申請窓口（投資監督官庁）……26

④奨励分野・奨励企業……28

⑤投資が奨励される地域・工業団地など……32

2 外資系企業に対する規制……36

①出資比率に関する規制……36

②外資参入規制分野……40

③借入規制……44

④外国人雇用規制……46

⑤国産品使用規制……46

⑥土地取得……48

第2章 税制と投資奨励税制……51

1 税制の概要……52

①法人に課される主な税金……52

②主な税の概要……52

③利子に対する課税……54

④配当金に対する課税……56

⑤ロイヤルティに対する課税……56

⑥間接税……58

⑦日本での外国税額控除……58

2	投資奨励税制……60
①	法人税……60
②	輸入にかかる税金……68
③	その他……70
第3章	労働……75
①	近況……76
②	基本法……78
③	監督官庁……78
④	労働時間……78
⑤	休暇……80
⑥	時間外賃金……82
⑦	最低賃金……82
⑧	ボーナス……82
⑨	女子・若年労働者……84
⑩	雇用の終了……86
⑪	労働組合……88
⑫	労使関係……88
⑬	その他……92
第4章	環境管理……97
①	概況……98
②	行政機関……100
③	環境法体系……102
第5章	資金調達、為替・貿易および金融機関……107
1	資金調達……108
①	直接金融（資本金としての調達）……108
②	間接金融（金融機関等からの借入）……112
2	為替・貿易……118
①	為替管理……118
②	海外への送金……118
③	為替相場……118
④	輸出入・関税……120
3	金融機関……124
①	中央銀行……124
②	金融機関と主な業務……124
③	外国系金融機関……126

④営業時間……	128
第 6 章 会社制度……	131
①準拠法……	132
②企業形態……	132
③株式会社の商号……	136
④発起人の人数および資格……	136
⑤設立手続……	138
⑥授權資本制度および払込方法……	140
⑦基本定款および付属定款……	142
⑧株式の種類……	144
⑨株券とその譲渡……	146
⑩株主総会……	148
⑪取締役……	154

第 3 部 各国統計と関連情報——161

1. 主要経済指標	162
2. アセアン 5 カ国の人口・面積等の基礎データ	164
3. 教育制度	166
4. アセアン 5 カ国における外国からの投資金額	168
5. 日本の対外直接投資届出実績	168
6. アセアン 5 カ国の日系製造業進出状況	170
シンガポール	170
マレーシア	172
タイ	174
フィリピン	176
インドネシア	178
7. 奨励されている分野・参入できない分野	180
マレーシア	180
タイ	188
フィリピン	211
インドネシア	222
8. 工業団地・輸出加工区ほか	229
シンガポール	229
マレーシア	229
タイ	233
フィリピン	235
インドネシア	236
9. 公害排出基準（抜粋）	238
10. アセアン 5 カ国の投資申請手続フローチャート	240
シンガポール	240
マレーシア	241
タイ	242
フィリピン	243
インドネシア	244
11. アセアン 5 カ国の投資申請フォーム	245
シンガポール	245
マレーシア	266
タイ	275
フィリピン	289

インドネシア 299

12. アセアン 5 カ国の祝日一覧(1989年)……304

13. 日本アセアン投資株式会社の機能……306

14. 日本アセアン投資株式会社のネットワーク……311

あとがき……313

参考文献……314

索引……320

第1部 アセアン進出に関する 強調点と留意点

日本アセアン投資株式会社
専務取締役

齋藤 篤

第1章

経営環境についての基本認識

アセアンに進出を考えている企業にとくに強調したいことは、アセアン地域での経営環境についての基本認識の重要性です。

進出するかしないか、設備投資計画の規模をどうするか、などの点検にあたっては、中長期のアセアン地域の発展力をどのように認識するかがきわめて重要だといえます。

アセアン地域の経営環境に関する基本認識は、次の3点です。

- (1) アセアン各国の輸出指向型工業立国を促進する政策は当分の間変わらない。
 - (2) アジア経済圏が確立しつつあり、それによってアセアン経済が安定性を増してきている。
 - (3) 中長期的にみて、アセアンは世界でもっとも高い成長を続ける地域である。
- 以上3点について、それぞれ具体的に述べていきましょう。

(1) 輸出指向型工業立国の促進と直接投資の効果

1985年のプラザ合意以来、大幅なドル安という為替調整を伴いながら世界経済を拡大させる努力が続けられてきましたが、その結果として世界的な経済の再編成が進行しています。この環境の中で、同じドル経済圏にあってドル安の影響を受けながら、中南米NIESとアジアNIESとはまったく異なった経済パフォーマンスになっています。

この違いを生んだ理由として以下のものが考えられます。

中南米NIES……基本的に輸入代替型の工業化を進めた。

資金は民間金融機関の借入の比重が高かった。

アジアNIES……輸出指向型工業化を進めた。

資金は直接投資の比重が高かった。

まず工業化の推進方法を比べてみると、アジアNIESの輸出指向型工業化の推進が産業の効率化・競争力の向上をもたらしたのに対して、中南米NIESでは輸入代替産業の育成のための長期にわたる産業保護政策の影響により、効率化努力が不十分となりいわゆる高コスト経済が形成されることになりました。

一方、資金調達面を見ると、アジアNIESでは投資家サイドのリスク負担の大きい直接投資のウェイトが高いのに対し、中南米NIESはそれ以外の民間資金のウェイトが高くなっています。現在中南米諸国にとって累積債務問題は大きな問題ですが、アジアNIESではさほど問題となっていないのは、このような背景があるからです。

アセアン諸国の今日の直接投資の規制緩和、税制上の奨励措置を伴った輸出指向型工業化への政策転換は、こうしたアジアNIESの実績に基づいて行なわれたものであろうということです。

したがって、直接投資を奨励しながら輸出指向型工業化を促進するという現在の方向は、それぞれの国やその時々状況によってスピードが変わるということがあったとしても、大きな流れとしては変わらないと思われます。

(2) アセアン経済の安定性の増大

日本企業は、円高に対応するために、各部門でのイノベーションの積上げによって見事に生存の道を見出しました。しかし、前述のアセアン側の政策転換によって投資環境がより整備されたことと相まって、豊富ですぐれた労働力のあるアセアン地域への生産基地の転出が、コスト競争力確保のため労働集約型産業を中心に進行し続けていることはご承知のとおりです。そのうえ、アジアNIESの大幅な貿易黒字が対ドル為替レートの上昇や賃金の上昇をもたらしたため、アジアNIESの輸出産業のアセアンへの移転も急速に進行しはじめています。

この結果、日本とアジアNIES、日本とアセアン、アジアNIESとアセアンの間で輸出入が増大してきました。これら輸出入の増加と相互依存度の拡大は統計数字の上からも明らかです。アジア経済圏の形成が現実化してきているわけです。

米国の経済力の相対的低下に伴い、世界中でブロック経済化が進行しています。ヨーロッパではECの統合をめざしてヨーロッパ経済圏の再編成が進み、それにより景気の拡大が維持されており、米国もカナダとの関税撤廃により北米経済圏を再編しようとしています。

このような世界のブロック経済化の流れに沿って、アジア経済圏あるいはアジア太平洋経済圏の形成を促進する気運が高まっています。従来は、米国がくしゃみをするアセアンの国々は肺炎になるといわれるほど、アセアンは米国から大きな影響を受けてきましたが、最近の日本やアジアNIESとの相対的な貿易取引の拡大が、米国の影響を相対的に低下させるとともに、アセアン経済の安定的拡大をもたらしてきています。

(3) 高い成長力維持について

・日本、米国、その他世界各地への輸出の増加はアセアンの輸出企業に大きな変化をもたらしています。日本からの進出企業でも、過去10数年間赤字に苦しんだ企業が、この2～3年間で、長い間の累損を埋めるだけでなく大幅に利益を蓄積するまでになり、再び設備の拡大に取組み始めています。既存企業の生産拡大と新たな企業進出は、雇用の増大をもたらし、国民1人あたりの所得も着実に上昇してきました。

たとえば5500万の人口を持つタイでは、ついに昨年、1人あたり国民所得が1000ドルに達し、全体の15%から20%に近い人口が集中しているバンコク圏の1人あたり国民所得は、3000ドルの水準にもう一步というところまでできていると報じられています。3000ドルの所得水準にある人口が1000万人も集中し上昇を続けているマーケットは、世界中でそれほどたくさんありません。フィリピン、インドネシア並びにその首都マニラ、ジャカルタでも同様です。

アセアン諸国では3億人の地域マーケットが輸出産業をテコに成長し始めたわけです。国民所得水準の上昇により国内マーケットが大変豊かになってきており、しかも非常に多くの人口によって支えられて経済基盤に厚みがでてきたということだと思います。輸出指向型工業化という政策が軌道に乗ってきたことと国内マーケットの成長が始まったことにより、しばらくの間は世界でもっとも高い成長が維持されるものと考えられます。

直接投資の奨励による輸出指向型工業化の政策は基本的に変わらないこと、一方、国内マーケットは高成長を安定的に続けるだろうということ、この2点に確信を持ってアセアン進出を考えるとということが大切ではないでしょうか。

タイの投資認可が厳しくなったとか、タイは直接投資に基づく輸出指向型工業化の推進に消極的になったのではないかという議論が行なわれることが時々ありますが、これは間違いだと思います。経済成長のスピードが速すぎるために、インフラストラクチャーが追いついていかないなどのいろいろな障害が現われてスピードが低下するということはありませんが、方向そのものが変わってしまうというものではありません。同じ道を進んでいるけれどもスピードが変わったという認識でとらえるべきだと思います。

第2章

進出にあたって留意すべき事項

アセアン諸国の方々を見ていると、植民地の経験のない日本人は幸せだと感じます。タイを除いたアセアン諸国はみな、植民地支配を受けて大変苦労した歴史を持つ国々です。長い植民地支配下の貧困の中で苦労してやっと政治的な独立を果たし、そして経済的な自立をめざしていま一所懸命努力をしています。

タイは植民地支配を受けませんでした。タイを取り巻いている国々がすべて植民地になっていた中で独立を守り抜いただけに、大変自尊心の強い民族だといえます。

こういう微妙な要素を持っているだけに、日本企業のアセアン地域進出にあたっては、地域社会から非難されたり、排斥されることのないよう注意をしながら仕事をする配慮が必要だと思います。これを欠いて排斥運動などが起こると、その企業は二度とアセアンでは仕事ができなくなるおそれがあります。地域社会から受入れられるような進出の仕方をつねに配慮することが、もっとも留意すべき点であると思います。

1. 労務管理

従業員との間にあつれきを起こしてしまうと、その会社はおそらくうまくいけなくなると思われます。労務管理をどうするかは、国により、会社によりいろいろ変わるでしょうが、植民地支配を受けた経験を持ち、あるいは独立をなんとか守り抜いてきた民族であるということを忘れずにつきあっていくということが必要といえるでしょう。

日本アセアン投資で投資をした会社は現在20社ですが、たとえば、ミネベアの場合、つねに数百名にのぼるタイの従業員が、日本で研修を受けています。何ヵ月か実地研修をして帰国するときに、作業能率は3倍から4倍になっているといえます。技術習得の成果はきわめて大きいのです。そして何よりも、日本人がタイ人だけを働かせて利益を得ているのではなく、日本人も自分たちと同じように働いているということを認識してもらうことが、この研修の最大のメリットであるそうです。

フィリピンに進出しているユニデンでは、オフィス職員の採用試験をした際に社内のワーカーが多数応募したことから、ワーカーの3分の1が大卒者であるということに気づき、それ以後はオフィス職員の外部募集をやめて社内から抜擢するという体制に替えたそうです。よく働き、能力のある人間はどんどん社内で偉くなる、マネージャーに昇進していくという人事体制を進めているようです。こういったことが、企業に対するロイヤルティを非常に高めることになります。